

お客様各位

ヤマトフィナンシャル株式会社

## キャッシュレス・消費者還元事業について

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

この度当社は、政府が推進する「キャッシュレス・消費者還元事業」に参加することをお知らせいたします。詳細につきましては、下記をご確認いただきますようお願いいたします。

### 記

#### 1. キャッシュレス・消費者還元事業について

2019年10月1日の消費税率引上げに伴い、需要平準化対策として、キャッシュレス対応による生産性向上や消費者の利便性向上の観点も含め、消費税率引上げ後の9カ月間に限り、中小・小規模事業者によるキャッシュレス手段を使ったポイント還元を支援する事業です。

#### 2. 中小・小規模事業者該当する加盟店様および購入者のメリット

本制度に参加いただくと、以下のようなメリットがあります。

	メリット (対象期間中 (※1) に対象サービスにおいて、売上確定した決済が対象)
本事業参加加盟店様	①本事業に参加を表明している決済代行会社やカード会社との契約手数料 (※2) が、3.25%以下となる。 ②3.25%以下で契約した手数料率の、1/3が補助される。(※3)
消費者	本事業参加加盟店にて購入した商品に対して、5%のポイント還元が実施される。

※1：対象期間について

2019年10月1日～2020年6月30日の9カ月間

※2：契約手数料について

本事業期間終了後の手数料は、「期間対象前の手数料」が適用されます。

期間	～2019/9/30	2019/10/1～2020/6/30	2020/7/1～
手数料率	現在ご契約の手数料	3.25%	現在ご契約の手数料

※3：補助金について

入金タイミング・方法等、詳細につきましては、後日ご案内いたします。

#### 3. 中小・小規模事業者の定義

下記 URL からご確認ください。業種によって基準が異なります。

[https://cashless.go.jp/assets/doc/chusyo\\_teigi.pdf](https://cashless.go.jp/assets/doc/chusyo_teigi.pdf)

#### 4. 本事業参加にあたってのご留意事項

本事業への参加には当社へのお申込みが必要となります。**お申込み後に当社と国の事務局にて審査した後**、審査結果を通知いたします。審査完了までにお時間がかかる可能性がございますので、10月1日より本制度に参加をご希望の場合は、早めにお申込みください。

#### 5. 対象となる当社決済サービス

クロネコ web コレクト クレジットカード払い  
※その他サービスについては、対象外となります。

#### 6. 加盟店様の本事業参加の申込方法について

本事業への参加をご希望される加盟店様は、**当社経由で本事業事務局への申込・申込結果受領が必要**となります。**申込受付は5月20日より、お客様管理画面にて開始いたしました。**

##### 【お客様管理画面イメージ】

5月20日よりこちらからお申込みいただけます。



お客様管理画面はこちらから：<https://payment-yamatofinancial.jp/web/service/shop>

※対象となる当社決済サービスを未申込の加盟店様は、**対象決済サービスの追加申し込みの上、本事業参加をお申込みください。**

#### 7. 当社と未契約のお客様の申込方法について

**まず、当社対象決済サービスのお申込みをいただく必要**がございます。その後、**当社お客様管理画面より、当社経由で本事業事務局への申込・申込結果受領が必要**となります。(本事業参加申込受付は5月20日より受付中です。)

◆当社決済サービスお申込みはこちらから：[https://www.yamatofinancial.jp/form/order\\_entrance.php](https://www.yamatofinancial.jp/form/order_entrance.php)

#### 8. ご参考

・キャッシュレス・消費者還元事業サイト <https://cashless.go.jp/>

#### 9. お問い合わせ先

【ヤマトフィナンシャル株式会社 カスタマーサービスセンター】

フリーダイヤル：0120-69-5090 電話：03-6671-8080 (受付時間：9:00-18:00)

E-mail：[payment@kuronekoyamato.co.jp](mailto:payment@kuronekoyamato.co.jp)